

## 食品ロス削減推進計画

### ◆基本理念

「“もったいない”がずっと 環(めぐ)るまち いばらき」（「ごみ処理基本計画」の基本理念）

### ◆目標値

#### (1)食品ロス量

指標	令和2年度(2020年度) 【実績値】	令和12年度(2030年度) 【国目標年度】	令和17年度(2035年度) 【本計画目標年度】
家庭系	削減率	-13%	-20%
	国食品ロス量	247万t/年	216万t/年
	本市食品ロス量	4,857t/年	4,226t/年
事業系	【参考】1人1日あたり	47g/人・日	41g/人・日
	削減率	-20%	-30%
	国食品ロス量	275万t/年	219万t/年
	本市食品ロス量	9,193t/年	7,354t/年

#### (2)食品ロス削減の取組を行う市民の割合

項目	取組項目		市民アンケートの上位回答項目
	2項目以上	1項目以上	
家庭での取組 【目標】2項目以上 目以上 95%	93.6%	98.8%	「賞味期限」「消費期限」が過ぎても自分で食べられるか判断する：75% 残さず食べる：73% 冷凍保存を活用する：71%
外食時の取組 【目標】2項目以上 目以上 80%	71.7%	97.9%	食べ切れる量の料理を注文する：84% 残さず食べる：75% メニューになくとも「少なめ、小盛り」を頼む：16%

※表中の数値は令和6年度(2024年度)に実施した市民アンケート調査の割合です。

### ◆取り組むこと

- ・「3きり運動」の推進
- ・フードドライブ
- ・エコショップ認定制度の推進
- ・フードシェアリングサービス「Kuradashi」の推進



## 生活排水処理基本計画

### ◆基本理念

「次世代(未来)へつなぐ・みんなで共創する環境のまち」（「第3次茨木市環境基本計画」の環境像）

### ◆基本方針

地域の状況に応じて下水道と合併処理浄化槽の整備等の取組内容を継続し、生活排水処理対策を引き続き推進します。

### ◆目標値

項目	令和6年度(2024年度) 【実績値】	令和17年度(2035年度) 【本計画目標年度】
下水道区域内普及率	99.83%	100%
生活排水適正処理率	98.94%	99.8%

※下水道区域内普及率とは、下水道区域内人口に対し、下水道が利用できる人口（下水道供用開始人口）の割合です。

※生活排水適正処理率とは、行政区域内人口に対し、下水道や合併処理浄化槽により生活排水を適正に処理している人口の割合です。

### ◆取り組むこと

#### ①生活排水処理施設の整備

- 取組1：公共下水道の整備促進
- 取組2：公設浄化槽の設置促進

#### ②住民連携

- 取組1：家庭・事業所でできる発生源対策
- 取組2：広報活動・啓発活動
- 取組3：環境学習

#### ③し尿・浄化槽汚泥の適正処理

- 取組：災害発生時の処理・処分

## (仮称) 第3次 茨木市一般廃棄物処理基本計画

### 概要版（案）

令和7年11月 茨木市

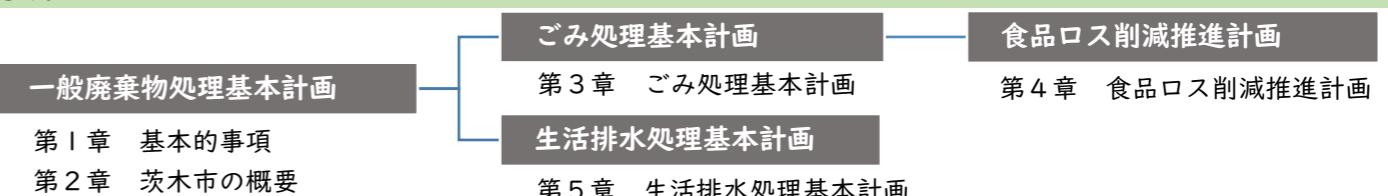
### 一般廃棄物処理基本計画とは

本計画は、廃棄物処理法に基づき、ごみの減量化、リサイクル、収集・運搬、適正な処分など、長期的な視点で一般廃棄物処理に関する基本方針を定める計画です。

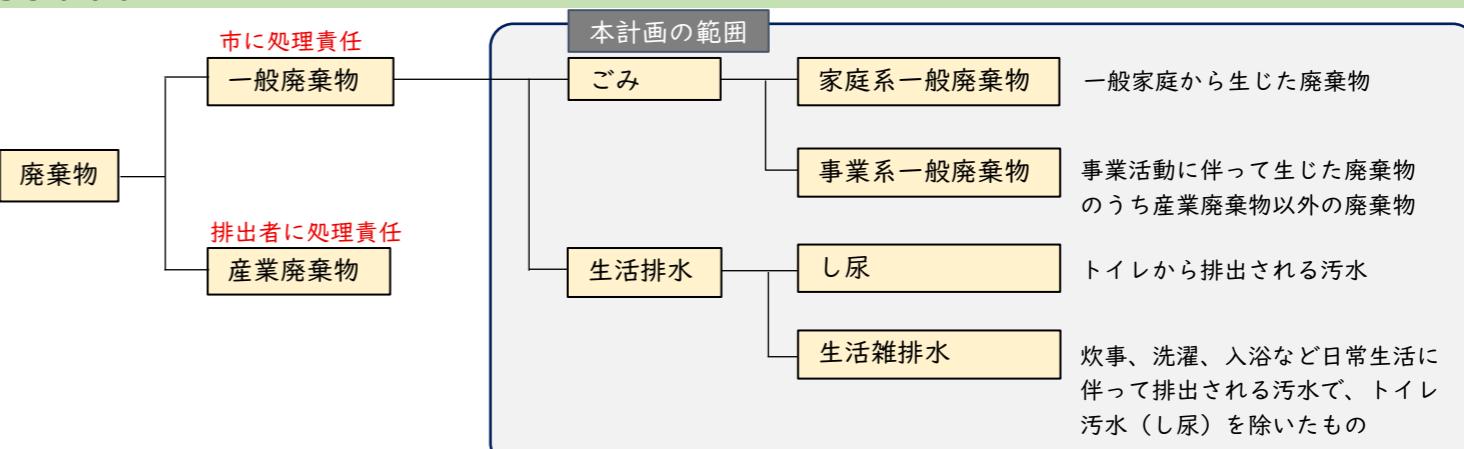
### 計画期間

令和8年度(2026年度)を初年度、令和17年度(2035年度)を目標年度として策定しています。

### 構成



### 対象範囲



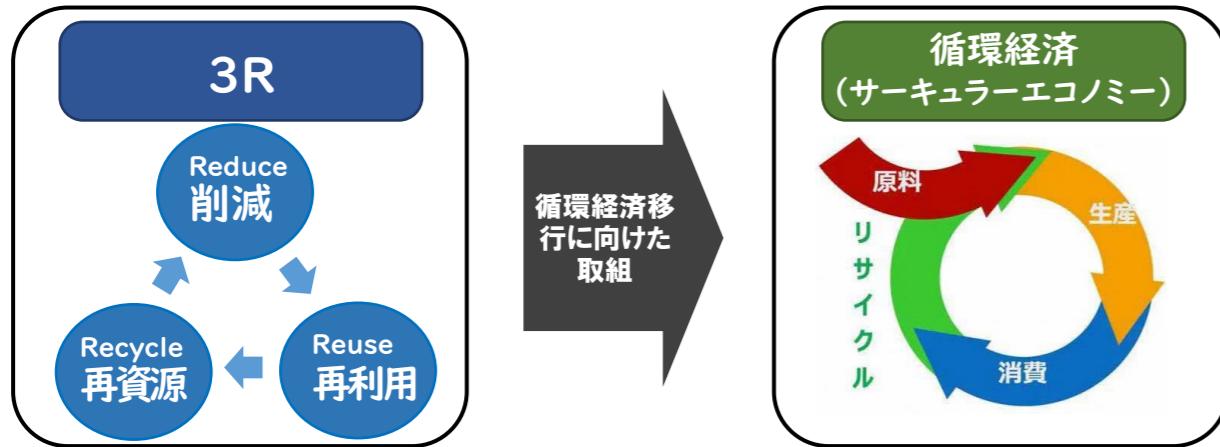
# ごみ処理基本計画

## ◆基本理念

「“もったいない”がずっと 環(めぐ)るまち いばらき」

### ●3Rと循環経済(サーキュラーエコノミー)

下図のとおり、廃棄物を減らす考えが基となっているリデュース・リユース・リサイクル(3R)への取組に加え、廃棄物の発生抑制と新たな資源投入の最小化を同時に実現し、循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を目指します。



## ◆基本方針

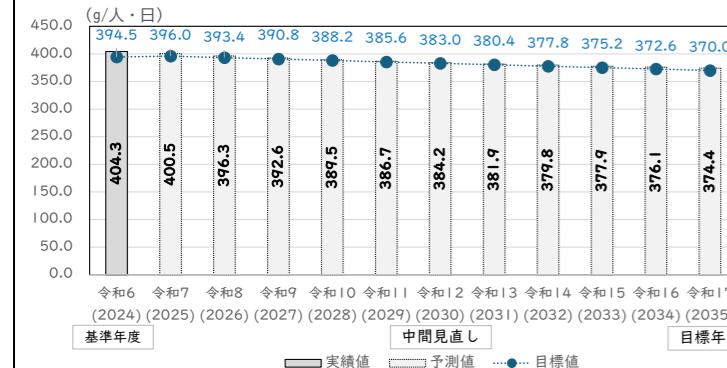
ごみの適正な分別収集で資源の循環を進めるとともに、ごみ処理施設の効率的な運転及び経費の抑制に努める

## ◆目標値

### (1) 1人1日当たり家庭系ごみ量(資源物を除く)

基準年度実績：404.3g/人・日

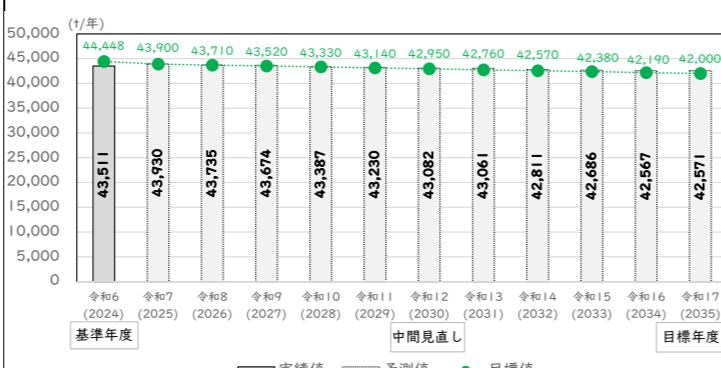
目標年度目標値：370.0g/人・日



### (2) 事業系ごみ量

基準年度実績：43,511t

目標年度目標値：42,000t



### (3) 最終処分量(摂津市を除く)

基準年度実績：4,834t

目標年度目標値：4,500t



### (4) リサイクル率(出口側の循環利用率)

平成26年度～令和6年度は21%～23%を推移

目標年度(令和17年度)目標値：23%以上



※目標値の基準年度は2024年度(令和6年度)、目標年度は2035年度(令和17年度)です。

## ◆基本施策1 減量化の推進

### めざすべき姿

家庭系ごみや事業系ごみが減少し、また、不適正ごみの搬入防止が図られています。

### 取組1-1 家庭系ごみの減量化推進

### 取組1-2 事業系ごみの減量化推進

### 取組1-3 資源物分別の推進

## 【取り組むこと】

- ・コンポストの普及
- ・マイバッグの普及、持参
- ・簡易包装の商品の選択
- ・エコプラスチック、バイオマスプラスチックの使用を推進
- ・エコショップ認定制度の周知、活用、利用
- ・ごみ分別アプリなどの活用、普及啓発
- ・不適正なごみの混入防止のための情報発信



【ごみ分別アプリのアイコン】

## ◆基本施策2 再資源化の推進

### めざすべき姿

家庭や事業所のごみが適正に分別され、ごみの資源化率が上昇しています。

### 取組2-1 家庭系ごみの減量化推進

### 取組2-2 事業系ごみの再資源化の推進

## 【取り組むこと】

- ・プラスチックごみ分別の検討
- ・集団回収、拠点回収、店頭回収の促進、回収に協力
- ・雑がみを分別し、回収に協力、周知強化
- ・ごみ分別アプリなどの活用、普及啓発、
- ・資源物持ち去りに対し、定期的にパトロールを実施
- ・店頭回収の品目等の増強の取組
- ・啓発や事業所訪問により、再資源化の促進



## ◆基本施策3 適正処理の推進

### めざすべき姿

ごみを適正に分別収集し、資源の循環が進んでいます。また、効率的かつ安定的なごみ処理運転を実現し、ランニングコストなどの抑制を図られています。

### 取組3-1 効率的なごみ処理の推進

### 取組3-2 ごみ処理施設の適正な運用

### 取組3-3 新たな炉の更新検討

## 【取り組むこと】

- ・スマイル収集の利用促進・周知
- ・リチウムイオン電池等の収集検討
- ・不法投棄や散乱の防止
- ・3R、食品ロス削減によるごみ発生抑制
- ・事業系一般廃棄物と産業廃棄物の分別
- ・施設の必要な点検・補修を実施し、適切な運転管理

